

なかしべつ 議会だより

No.131

令和3年10月



丸山小学校では、じゃがいもや白菜などいろいろな種類の野菜を作り、雑草取りや生育状況を観察し、9月に収穫しました。今年は、商工会青年部の指導により5・6年生が野菜の販売をととして商売の仕組みを学習しました。

主な内容 「一般質問」 (P3～6)

令和3年度 第1回中標津町議会モニター会議 (P8)

中標津町議会 議員研修会 (P11)

委員会レポート (P12～14)

9月定例会 全議案可決

条例改正案など

令和3年9月定例会を9月13日から17日まで開催。以下の議案について審議し、議決しました。

■令和3年度中標津町各会計補正予算

◇一般会計補正予算（第4号）

2億2582万5千円を追加し、総額139億6437万9千円となりました。

補正の内容

新型コロナウイルス感染症対策

（社会福祉施設等感染拡大防止対策支援事業、児童福祉施設等感染拡大対策支援事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、修学旅行キャンセル料等支援事業、中標津農業高等学校ICT環境整備事業、病院事業会計繰出金）

7404万6千円

その他補正

（町有施設解体事業、開陽台看板修繕事業、防災資機材整備事業、国庫負担金等返還金、公的介護施設等基盤整備補助金、病児保育事業委託料、みらいる修繕料、医療技術職員養成修学資金貸付金、特定不妊治療費助成金、エゾシカ有害駆除対策経費、介護保険事業特別会計繰出金）

1億5177万9千円

◇介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

549万2千円を追加し、総額16億2750万7千円となりました。

補正の内容 北海道自治体情報システム協議会負担金、諸支出金

◇病院事業会計補正予算（第2号）

2億2661万6千円を増額し、総額48億5095万9千円となりました。

補正の内容

医療機械器具等購入費

（全身用X線コンピュータ断層撮影装置、デジタルX線テレビシステム、X線撮影システム等15品、25点）

1億9841万2千円

工事請負費（院内トイレ改修工事、防犯カメラ設置工事）

2820万4千円

■その他

◇令和2年度中標津町水道事業会計剰余金の処分について

■条例（一部改正）

◇中標津町手数料条例の一部を改正する条例制定について

◇中標津町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について

■報告

◇令和2年度中標津町一般会計継続費精算報告書の報告について 他2件

9月定例会で以下の項目について町長及び教育長から報告を受けました。

一般行政報告

1. 要望等について
2. 寄贈金品について
3. 令和2年国勢調査速報値について
4. 新型コロナウイルス感染症対策について
5. 作況状況について
6. 令和3年度建設工事の発注状況について
7. エゾシカ有害駆除について

教育行政報告

1. 各種大会等の出場結果について
2. スポーツ合宿の誘致について
3. 中標津農業高校生の海外研修について
4. 新型コロナウイルス感染症対策について

詳しい内容はこちらのホームページに掲載しています。

<http://www.nakashibetsu.jp/gikai/gyouseihoukoku/>



一般質問

全文はこちらのホームページに掲載しています。

<http://www.nakashibetsu.jp/gikai/ippansitumon-ikensyo/>



質問 白樺並木の今後について

答弁 伐採後に捕植を行い並木の保全に努めてまいります

阿部 隆弘 議員

質問



中標津町の木「白樺」を象徴する本町零号に沿って植えられている白樺並木は道内でも貴重なものであり、町民にとってもなじみのあるものです。その白樺も樹齢90年以上が経過しています。しかし、その並木は昭和初期の開拓景観を示すものとして「都市マス」「景観計画」の観点からも重要性が示されており、現在教育委員会に取り組まれていいます。「文化財保存活用地域計画」においても、文化財としての価値があることから「町のおたから」候補として挙げられていると聞いています。

本来、白樺の寿命は100年満たないことから、そう遠くない将来には伐採してしまわなければならないことは確かなことです。

このようことから、計画的に枝払い・伐採など道路管理として安全対策をしっかりとした上で、伐採後に捕植を行い並木の保全に努めてまいります。

今後、まちの財産として具体的な並木の保全活動をどのように推進していくのかについて、行政だけでなく町民と一緒に取り組んでいくことが大切であると考えています。

町長答弁

町道の安全管理上、危険な白樺を伐採することも理解できますが、このままでは消えてなくなってしまう。今後どのようにこの白樺並木を守り伝えていくのか町長の考えをお聞かせください。

質問 熊の出没の対応について

答弁 町民へ被害が出ないように関係機関と連携します

佐藤 武志 議員

質問



町内の市街地周辺に頻繁に熊が出たことこの報道があり、通学の児童・生徒、さらに散策の方は不安を覚えていられると思います。また、標茶町・厚岸町では牛が襲われたこのことで、重大に受け止めなければなりません。

中標津町として対策を取る必要がないでしょうか。

例えば研究機関への分析・対策等の依頼、町内の出没地に監視カメラの設置、またはドローンの活用も一つの方法と考えます。

地域住民の不安を取り除き安心を与えるためにも速やかな対応が必要です。町長のお考えをお伺いします。

町長答弁

郊外地だけでなく市街地でも出没情報を受け、人身事故を懸念しています。北海道によると個体数が増えたことに加えて銃器による春グマ駆除が廃止されたこともあり、人への警戒心が希薄になったのが要因と指摘されています。

ヒグマに関する施策については北海道ヒグマ管理計画に基づき管理や対策が行われています。

このような中、目撃情報があった場合、町のHP掲載、現地に看板の設置、農協を通して近隣農家への周知等を行っています。さらに、猟友会の協力を得て巡回の実施、農作物被害の場合は駆除の対応となります。

また、人的被害がなくとも一定の条件で駆除できる基準を計画に入れ、市街地対策の強化が急務であり、町民への被害が出ないように関係機関と連携します。

他の一般質問

○ドローン時代の「空のまちづくり」について

質問 形骸化する町民への意見聴取について

答弁 ネット環境等に適応できる新たな広聴制度を検討します

高橋 善貞 議員

質問



8月2日付けで各町内会に対し「まちづくりに関する意見・地域の課題書」のタイトルで、町内会からの提言をまとめる文書が今年も届きました。

毎年数十年間にわたり同じ文章で町内会に対し送り続けている「地域の課題書」には町民要望が相当蓄積されていると思いますが、過去の町内会からの要望に対する追跡調査はされているのでしょうか。

現在、議会改革特別委員会では「議会報告会」のあり方について協議・検討しております。

議会報告のあとの意見交換会が参加者による陳情会のような状況になり、何らかの改善が必要との意見も

あります。

町長が毎年開催されている「まちづくり懇談会」についても同様とお聞きしております。

まちづくりの観点と、地域の声を考えますと何項目かのテーマに沿って議論していく方法もあるかと思えます。

近年、町の財政が厳しいことを言い続けてきた効果なのか町民が行政に対し期待感を持たなくなっていると感じます。

新たにスタートする「第7期総合計画」が町民全体の目標となるように、町民への意見聴取の方法を刷新し、新たな方式を検討すべきと思いますが町長はどのようにお考えになりますか。

町長答弁

デジタル社会が進展していく中、インターネットを活用した広聴事業にも着目しながら、ご提案のテーマに沿って議論していく方法も参考に広聴制度の充実を図ります。

質問 北根室ランチウェイ(通称 KIRAWAY)の復活について

答弁 一部運用できるルートを手順に使いながら
存続に向けた協議を進めてまいります

松村 康弘 議員

質問



活していけないものかと考
えるものですが、町長のお
考えをお聞かせください。

町長答弁

北根室ランチウェイは全
長71・4 kmにおよぶ国内最
大級の大規模酪農地帯を貫
くコースで豊かな自然環境
の中、エンジン色に統一され
た道標や小川に架けられた
手作りの橋など、歩く人の
心をくすぐる巧みな仕掛け
が多くの人々を招き寄せて
まいりました。

しかし人気が高まるにつ
れ、人々のマナーや防疫な
どの酪農への影響が浮上
し、平成30年6月に町と観
光協会は閉鎖の可能性につ
いて連絡を受けた後、約2
年半に渡り継続の道をさ
ぐつてまいりました。

この15年間にわたり、ロ
ングトレイル協議会に加
盟、日本有数のコースとし
て年間3千人ものハイカー
に親しまれてきました。

ここに至る関係者の努力
に心から敬意を表すことも
に、このランチウェイを地
域の体験観光の核として復
活していきなすべく、町長
の協議を進めてまいります。

質問 長期化するコロナ禍での事業者支援について

答弁 なるべく早い対応に努力します

江口 智子 議員

質問



コロナ禍の長期化にとも
ない様々な業種で経済的ダ
メージを受ける事業者支援
について2点お尋ねしま
す。

当町における現時点まで
の経済対策をどのように評
価されますか。

また、今般追加配分する
ことが発表された、事業者
支援分の地方創生臨時交付
金について、中標津町とし
ての支援の方向性を伺いま
す。

町長答弁

これまでの経済対策につ
いては、昨年実施のプレミ
アム付き商品券や営業用上
下水道使用料の減免、本年
5月の夜の飲食店に対する

再質問

休業・協力支援金など総額
2億円を超える規模での支
援を実施しており、現時点
では一定の成果を得られて
いると考えています。

必要とする事業者へス
ピーディな支援をお願いす
ることも、商工会などの
組織に所属しない事業者へ
の各種補助金や助成金情報
など、一元化しHPからも
見やすい配置にする等の後
方支援も必要と考えます。

町長答弁

ご指摘の通り国・道・町
などがそれぞれ情報を発信
している中で、組織に所属
されない方は特に情報の把
握が難しい場面があると思
われ、町としてさらに分か
りやすい情報発信に工夫を
重ねることも、交付金の
使途をなるべく早く対応で
きるよう、努力してまいり
ます。

質問 介護者がコロナ感染した場合の介護認定者の受け入れ先について

答弁 各所と連携を図りながら対策を協議していきます

平山 光生 議員



質問

在宅介護を行っている介護認定者の介護者の方が感染し、他に介護できる方がいない状況で、介護を受ける側の方が濃厚接触者となってしまった場合の受け入れ先について、他の組織と協議や取り決めが必要だと思いますがいかがでしょうか。

町長答弁

在宅生活を維持することができるとは、極力短時間での介護を工夫することともに、ゴーグル・使い捨てエプロン・ガウンなどを着用するなど、感染防止対策

策を徹底した上で訪問介護サービス等の提供を継続することとしています。

訪問介護サービス等の利用だけでは生活を維持することが困難である場合は、北海道が在宅要介護者受入体制整備事業として、根室内の受け入れ先となる短期入所協力事業所を整備しており、振興局、短期入所協力事業所との受け入れの利用調整後、1名の受け入れを可能としています。搬送準備等に時間を要するなど課題もあります。

本町独自の受け入れ体制につきましては、感染拡大のリスクなど受け入れする事業所における施設設備の体制の問題もありますが、緊急的に保護が必要な在宅要介護者の受け入れ先の確保について、要介護者の状況に合わせ、生活に必要な最低限のサービスを受けられるよう、介護事業所、振興局、近隣町と連携を図りながら対策を協議していきたいと考えています。

質問 障がい児者が生涯スポーツを継続することについて

答弁 スポーツのきっかけづくりを図り活動の場の確保につとめます

松野 美哉子 議員



質問

コロナ禍が続く中、オンラインピックが開催され、驚異的な活躍を見せた選手をサポートする方々の姿は、あるべき共生社会の縮図であり、多様性を認め、私たちの心のバリアを取り除く機会でした。

障がい児の親御さんから、子どもの運動をする機会を増やし健康な体をつくる場所があると良いのだけれど、中標津には障がい児者が気兼ねなく運動をできる機会や場所が少なく、病気になるがちになるのではと心配していました。

将来健康な身体で仕事をするために、運動や楽しめるスポーツを日常的に継続できる仕組みや場所づくりの

推進が必要です。

スポーツをすることで培われる克己心や自己肯定力は、生涯を生きる力に繋がります。幼い頃からの仲間づくりが大切です。

行政の手立てで、障がい児者が日常的に実施可能な活動の場を考えていただくことはできないでしょうか。

町長答弁

「中標津町障がい者計画」ではスポーツ活動や文化活動の参加支援により、健康の維持・増進、体力づくりや参加者の交流仲間づくりを促進しています。

総合体育館には、障がい者スポーツトレーナーの職員も配置し、個々の状況に即したプログラムの提供をしています。

現状では活動の拠点づくりや教室開催には至っていませんので障がい児者のスポーツ活動のきっかけづくりを図り、関係団体のニーズを聞き、活動の場の確保に努めてまいりたいと考えます。

意見書

みんなの声を国政に



詳しい内容はホームページに掲載しています。
<http://www.nakashibetsu.jp/gikai/ippansitumon-ikensyo/>

議員から意見書案が発議され、定例会において審議の結果可決し、関係機関に提出されました。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

提出者 吉田 貫一 議員

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

提出者 宗形 一輝 議員

- 1 道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、道路関係予算の所要額を確保すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保すること。
- 3 新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。また、高規格道路と並行する国道このダブルネットワークの構築などによるリダンダンシーの確保や道路の防災対策などによる耐災害性の強化を推進するほか、重要物流道路のさらなる指定を図ること。
- 4 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の振興に向けた道路交通環境の整備など、地域の暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。
- 5 冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保することともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。
- 6 日本海溝・千島海溝周辺型地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること。
- 7 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

令和3年度 第1回中標津町議会モニター会議

日時：令和3年7月21日(水) 午後1時30分～午後3時00分
場所：中標津町役場 3階 議事堂

第3期となる今期の議会モニター10名（再任3名・新任7名）が決定し、標記会議にて参加された8名に議長から委嘱状が交付されました。（2名欠席・1名途中退席）

当日はコロナ対策のため、会場を広い議事堂に移し、普段の議員席には参加のモニター8名に座っていただき、いつもと違った雰囲気の会議となりました。

モニターには、自己紹介の際、応募の動機や抱負等についても述べていただきましたが、「コロナ禍のなか何か力になれることはないか」「自身の知見、経験を重ねたい」「普段から議会だよりを読んでいて何かできることがあれば」等、頼もしい声が聞かれました。

その後の質疑応答で出された主な意見は別枠でご紹介します。

9月定例会は多くのモニターが傍聴してくださり、今後多くのご意見が寄せられることを期待しています。モニターの皆さん、2年間よろしくお願いいたします。

議会運営委員会委員長 江口 智子



近隣町と比較し、議会改革が遅れているのではないかと。会議録などHP上でも公開すべきではないか。

町の財政が厳しいというが、ふるさと納税で自主財源を稼ぐために、もっと努力できることがあるのではないかと。議会としてどのように行政を動かしているのか。



近年の生徒数増加に当たって、農業高校生のバス通学がひっ迫している。今後も生徒増が見込まれるので、議会でもこの問題を共有してほしい。

岩谷学園が令和6年度に専門学校を開校する予定だが、大学や専門学校のない根室管内の高等教育機関として、議会からも応援してほしい。



議会運営委員会委員と議長、参加された議会モニター7名（前列）



進んでいます!! 議会改革

議会だより前号では、SNSを活用した委員会の招集等が実施されていることをお知らせしましたが、使用しているアプリ「オクレンジャー」の持つ機能を活かし、7月からは「議会運営委員会」終了後に、概要を全議員へ配信し、委員会で話し合われた内容を周知しています。

また、これまでは所属する常任委員会の資料は、委員会当日に紙媒体で配布されていましたが、事前に「オクレンジャー」で配信することで、前もって議員一人ひとりが資料の読み込みができるようになりました。

さらに10月からは、「オクレンジャー」の掲示板機能を利用し、所属外の全常任委員会の資料閲覧が可能になりました。

これらの「改革」とおして、議員個々における学びの深化はもとより、各常任委員会活動のさらなる活性化につながっています。

町民との情報共有においては、3か月に1度発行される議会だよりだけでは、伝えられる情報量やスピードに限りがあるため、議会のホームページ上において「常任委員会活動レポート」を発信



する取り組みに挑戦します。原稿作成から全委員での校正を経るため、委員会開催から公開までは1か月程度を要しますが、現在の予定では11月頃から掲載開始を予定していますので、レポートをご覧になってのご意見等、お待ちしております。

議会運営委員会委員長
江口智子

人事案件

人権擁護委員に推薦しました

※任期は法務大臣の委嘱の日から3年間



猪原 健弘 氏



柏川 率子 氏

人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。

町長は議会の意見を聞いた上で法務局へ推薦します。

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意しました

※任期は令和3年10月10日から令和6年10月9日



金子 安一 氏

固定資産評価審査委員会とは？

固定資産評価審査委員会は、土地や家屋の登録された価格（評価額）についての不服を審査し、決定するための中立的な機関です。

地方税法により議会の同意を得て、町長が選任することとされています。

決算審査特別委員会を設置しました

◇令和2年度各会計決算審査のため、7名の委員で構成する特別委員会を設置し、正・副委員長を選任しました。

委員長 佐藤 武志
委員 平山 光生
委員 松野 美哉子
委員 熊倉 重樹

副委員長 松村 康弘
委員 安藤 美佳
委員 鈴木 克弘

中標津町議会議員研修会

日時：令和3年8月25日(水) 午前10時00分～午後5時00分

場所：ウエディングプラザ 寿宴

例年参加している、北海道町村議会議長会主催の議員研修会が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となりました。

昨年から各種研修会等の中止が続いている中においても、議員個人の研鑽を重ねてはおりますが、議会全体での研修機会をどのように確保すべきか検討していたところ、当研修会が開催されることから「議会運営委員会」で協議検討し受講する運びとなりました。

当日は「ZOOM」を活用した初めての研修会で、18名の議員全員が受講しました。午前中は「議会基本条例とは～改革事項の解釈と運用を理解する～」、午後からは「議会改革のツボ～効果を検証し基本条例を活かす～」と題した内容でありました。

それぞれ100ページに及ぶ資料を事前に予習し、長時間ではありましたが、久しぶりの研修会に充実感を覚えたと同時に、今後の議会としての取り組みに対する大きな重責を再確認することができました。

現在、「議会改革特別委員会」が設置され審議が継続しているところですが、議会全体として「議会改革」「議会基本条例」に対し共通認識を得ることができたことは大きく、今後、中標津町議会が「議会改革」を経て、より良い方向へ進む一助となる、とても有意義な研修会になりました。

中標津町議会 副議長 鈴木 克弘



総務文教常任委員会

活動レポート

総務部

●町税について

令和2年度決算状況等について、説明を受け、新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋および償却資産に対する固定資産税および都市計画税の課税標準の特例の適用状況で70件・5098万円の減収額について質問し、国の地方税減収補填特別交付金にて補填されるこの回答がありました。

●町財政の現状について

令和2年度普通会計決算の概要等について説明を受け、特別交付税総額5億5630万円のうち1億2300万円が国の不採算地区中核病院に係る財政措置に該当するとの報告を受けました。

また、今後の職員体制について質問し、第7期総合計画による機構改革を現行の人員の中で行う旨の回答がありました。

●防災について

応急仮設住宅の概要についての説明を受けました。

建設可能用地の現地調査を要請し、そのうち、ハザードマップ中の危険区域内の用地について、区域外の安全な場所への検討を申し入れました。

また、避難所に対し、コロナ対策、夏場・冬場の対策を考慮した運営を要請し、対策本部で他団体との連携協力、特に町内会の活用について、協議していききたいとの回答がありました。

●町有財産の管理について

町有地の売却について、10月6日入札公告予定、11月25日一般競争入札の予定で進めることの報告を受け、その中で、評価額についての詳しい説明を受け、評価額の低さを指摘、あくまでも最低価格であるとの回答がありました。

教育委員会

●郷土資料保管状況について

中標津町郷土館の定義と事業、収蔵資料、展示および収蔵施設について説明を受け、郷土資料収蔵庫Aの代替施設である旧西竹小学校体育館を視察し、今後は伝成館、空港、開陽台の他、文化庁の補助の収蔵施設を検討したい旨の報告を受けました。



視察の様子

●スクールバスの運行状況について

スクールバスは、閉校した学校の校区に居住する児童生徒の通学の足を確保するため、現在13路線（バスによる運行6路線・ハイヤーによる運行7路線）の運行状況について、説明を受けました。

また、南中地区のスクールバス運行について、地域の要望を受けセンター方式により対応しているとの報告を受けました。

委員会開催 7月14日

8月24日

（阿部 隆弘 議員）



代替施設である旧西竹小学校体育館

厚生常任委員会

活動レポート

町立病院

●管理運営について

現在までの外来・入院の患者人数、さらに診療収入額を主体に四半期（4・5・6月）の経営状況について説明を受けました。

コロナ禍の影響で診療科目によって外来患者の制限はあるものの、入院患者の増加により前年の実績を上回っており、経営改革の成果が表れていると感じました。

コロナ禍さえなければ、さらに大きな成果を得ることが可能だったと思います。

●経営改革プロジェクトチーム活動報告会について

6月28日に開催されました報告会には議会から議長・副議長・厚生常任委員長が招かれ、昨年6月に発足した経営改革プロジェクトチームの一年間の活動を五つのワーキンググループから報告がありました。

委員会ではこの報告会の概要を当日の会議資料を基に説明を受けました。

コロナ禍で外部医療福祉機関等との協議が思うように実施できない中でしたが、積極的な活動報告がされました。

経営改善は未だ道半ばですが、昨年9月の病棟再編以来、1億2千万円を超える収支改善、一時借入金金の減少など病院経営に明るい兆しが見えてきたことは確かです。

詳しくは町立病院のホームページをご覧ください。



町民生活部

●合葬墓の整備について

第6期総合発展計画において懸案となっていました合葬墓候補地2か所の現地視察調査と意見交換を行いました。

近年新規墓所区画許可より返還（墓じまい）が上回って

いることから合葬墓の必要性は認めるものの、財源確保が困難な状況から先送りになっているとの説明を受けました。昨年別海町が合葬墓を建設しており委員会の議論では、町内の一部寺院に合葬墓が設置されていますが、宗教にとられない公営合葬墓の早急な整備を今後も議論・要請していくこととなりました。



中標津墓地

●新型コロナウイルスへの対応について

委員会開催時点で接種対象人口の68・2%（7月31日まで）が1回目接種を完了していましたが、9月13日開催の9月定例会町長行政報告では88%の接種率の報告がありました。

また、町立病院における新型コロナウイルス入院患者も7月11日以来約2か月ぶりにゼロとなり、翌14日には根室管内4町の入院患者・自宅療養者がゼロになりました。

委員会開催 7月16日

8月11日

（高橋 善貞 議員）



中標津第2墓地

産業建設常任委員会

活動レポート

建設水道部

●観光振興について

森林公園キャンプ場について質問し、回答がありました。

①テントサイトでの火気使用については、足つきコンロの使用を現状認めており、利用者に看板などで分かりやすく掲示して対応します。

②車の乗り入れについては、公園内で遊ぶ子どもたちの安全性の確保と道路の整備などから禁止しています。



森林公園管理棟



キャンプ場入口

③ペット同伴についてキャンプ場内は基本的に禁止していますが、リードを使用し、散歩することはできます。

今後二回調査を行い検討します。

④WiFi環境の整備と管理側の対応については、長期利用者のため、さらに利用者増につなげるよう整備していきます。

また、道立ゆめの森公園と一体的に利活用を考えると、他のキャンプ場と差別化できないかなどの検討もしていきます。

経済部

●農業振興について

家畜糞尿臭気対策について質問し、回答がありました。

「ミネラン」は牛のウサに混ぜて食べさせることで健康維持効果、整腸作用による糞尿の臭い抑制効果があり、中標津町農協は20戸、計根別農協は5戸の使用実績があります。

「クイック2」はスラリーを無臭の液肥に変え畑に散布すると、牧草の増収や品質アップに効果があります。

町内では3戸の使用実績があり、より利用農家を増やすため、サポートできるよう提案しました。

●学校法人岩谷学園について

岩谷学園ひがし北海道日本語学校の生徒が、新型コロナウイルス感染症対策で未だに入国できない状況です。

来年度の入学手続きが本年秋より開始するとの報告を受けました。

●(仮称)岩谷学園ひがし北海道IT専門学校開設計画について

農業ITコースと商業観光ITコース(各コース60名2年制)を検討しており、令和6年4月開設を目指しているとの報告を受けました。

場所は町有地(東7条南9丁目～東9条南10丁目)を想定しているとのこと。

貸付方法・面積については、今後計画の中で検討していくよう提案しました。

委員会開催 7月15日

8月12日

(佐久間ふみ子 議員)

中標津町における 新型コロナウイルス感染症対応事業 【主なもの】

(12月定例会以降 9 月定例会までに実施決定された事業)

(単位：千円)

【新型コロナワクチン対策室】	事業費	事業概要
新型コロナワクチン接種事業	90, 912	新型コロナワクチン接種の委託に要する経費
新型コロナワクチン接種移動支援事業	4, 901	65歳以上の町民及び介添者がバスを利用してワクチン接種会場に移動する場合の運賃相当額負担金
新型コロナワクチン接種事業	23, 020	新型コロナワクチン接種の委託に要する経費(休日加算の新設)
【総務部】	事業費	事業概要
庁舎感染防止対策事業	1, 038	役場庁舎内の長期的な新型コロナウイルス感染症対策経費
消防施設整備事業	13, 750	換気時の室温低下に対応するための消防庁舎ボイラー施設整備工事
【町民生活部】	事業費	事業概要
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	21, 800	ひとり親以外の低所得子育て世帯への給付金及び給付事務経費(対象児童一人当たり 5 万円)
介護施設感染防止対策事業	2, 400	介護保険入所施設入所者及び介護従事者の抗原検査実施支援
社会福祉施設等感染拡大防止対策支援事業	5, 000	福祉・介護サービス事業者がサービス提供継続のために必要な消毒液等の購入費などに対する支援給付金(1事業所10万円)
児童福祉施設等感染拡大防止対策支援事業	4, 000	児童福祉施設等で必要となる感染症対策経費及び感染症対策経費の補助
【経済部】	事業費	事業概要
感染防止休業・時短営業協力金事業	30, 200	午後 5 時以降に酒類を提供する飲食事業者への休業・時短営業要請に対する協力金(1件20万円)
【建設水道部】	事業費	事業概要
水道料金減免措置事業	8, 680	4・5 月分の営業用水道料金の減免措置に対する水道事業会計繰出金
簡易水道料金減免措置事業	997	4・5 月分の営業用水道料金の減免措置に対する簡易水道事業会計繰出金
下水道使用料減免措置事業	5, 636	4・5 月分の営業用対応分の減免措置に対する下水道事業会計繰出金
【教育委員会】	事業費	事業概要
G I G A スクールサポーター配置支援事業(小学校分)	1, 150	急速な I C T 化に対応するため情報端末活用研修などを行う I C T 技術者派遣委託
G I G A スクールサポーター配置支援事業(中学校分)	575	急速な I C T 化に対応するため情報端末活用研修などを行う I C T 技術者派遣委託
G I G A スクールサポーター配置促進事業	2, 013	急速に進む I C T 化に対応するための運用管理の技術支援委託
学校給食感染防止対策事業	428	感染症対策のための配膳方法変更に伴い不足する食缶・食器箱の購入経費
修学旅行キャンセル料等支援事業	4, 056	新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行が延期または中止となった場合のキャンセル料等負担金(代金の 20%)
中標津農業高等学校 I C T 環境整備事業	9, 766	国が推進する G I G A スクール構想の実現に向けた情報通信ネットワーク設備及び教員用端末の整備
【町立中標津病院】	事業費	事業概要
医療提供体制整備事業	40, 894	入院管理体制強化や検査機器導入等の医療体制強化に対する病院事業会計繰出金
医療提供体制整備事業	13, 426	入院管理体制及び検査体制強化として実施する医療器械器具等購入に対する病院事業会計繰出金
医療提供体制整備事業	28, 204	院内感染対策強化として実施する設備改修等に対する病院事業会計繰出金

令和3年7月から9月までの活動報告

月 日	行 事	出席者	月 日	行 事	出席者
7月2日	議会広報特別委員会	全 委 員	9月2日	9月定例会議件事前説明	正 副 議 長・ 正副議運委員長・ 3 常任委員長
7日	議会広報特別委員会	全 委 員			
	「北海道ゆきいちご」誕生お披露 目会	議 長	8日	議会運営委員会	全 委 員
14日	総務文教常任委員会	全 委 員	13日	総務文教常任委員会	全 委 員
15日	産業建設常任委員会	全 委 員		厚生常任委員会	全 委 員
16日	厚生常任委員会	全 委 員		産業建設常任委員会	全 委 員
19日	(仮称) 第7期中標津町総合計画 等特別委員会	全 委 員		議会運営委員会	全 委 員
21日	議会運営委員会(議会モニター委 員状交付式・第1回議会モニター 会議)	全 委 員		9月定例会本会議(1日目) (仮称) 第7期中標津町総合計画 等特別委員会	全 議 員
8月11日	厚生常任委員会	全 委 員	14日	厚生常任委員会	全 委 員
12日	産業建設常任委員会	全 委 員		産業建設常任委員会	全 委 員
	伊藤よしとか後援会事務所移転・ 並びに事務所開き(釧路市)	議 長	15日	総務文教常任委員会	全 委 員
15日	中標津町殉公者之碑参拝及び殉公 者追悼式	議 長	16日	議会運営委員会	全 委 員
17日	岩谷学園ひがし北海道日本語学校 校長来庁	正 副 議 長	17日	9月定例会本会議(2日目) 全員協議会	全 議 員
24日	総務文教常任委員会	全 委 員	22日	決算審査特別委員会	全 委 員
25日	全員協議会(議員研修会)	全 議 員	24日	議会広報特別委員会	全 委 員
27日	議会改革特別委員会	全 委 員	28日	第3回臨時会	全 議 員
30日	(仮称) 第7期中標津町総合計画 等特別委員会	全 委 員		全員協議会	全 議 員
				議会運営委員会	全 委 員
			29日	議会改革特別委員会	全 委 員

中標津町議会報告会開催について

中標津町議会は町民の負託に応え、議会が主体となり町民と連携することが重要であり、説明責任を果たすため、地域に出向き議会活動の状況などを報告するとともに、議会や町政に対する皆様の意見や提言などを聞く場として、議会報告会を開催してきました。(令和2年は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け中止)

本年も開催について、議会運営委員会で検討協議を進めてきましたが、下記日程で開催することに決定いたしました。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況においては、止むを得ず中止となる場合もございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、開催にあたり感染防止対策を講じますので、参加される方においては、ご協力をお願いいたします。

と き 令和3年11月28日(日) 午後1時30分～午後3時(受付午後1時～)

ところ 中標津会場(ウエディングプラザ寿宴)・計根別会場(交流センター)

※詳細は折り込みチラシ、ホームページ等で改めてお知らせいたします。

議会だよりに対する ご意見をお寄せ下さい。

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

中標津町役場

TEL (0153) **73-3111** FAX (0153) **73-5333**

〈議会事務局にご連絡を〉

・ホームページは <http://www.nakashibetsu.jp>

・メールは gikai@nakashibetsu.jp



発行／北海道中標津町議会
編集／議会広報特別委員会

議会ホームページ

●議員の年賀状等について●

公職選挙法において、議員は選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれる)を出すことは禁止されていますので、ご理解をお願いいたします。